

添付法令資料 2 :

韓国空き家及び小規模住宅整備に関する特例法（目次）

2019年4月23日法律第16387号により一部改正 2019年10月24日施行

- 第1章 総則（第1条ないし第3条）
- 第2章 空き家整備事業
 - 第1節 空き家整備計画の樹立等（第4条ないし第8条）
 - 第2節 空き家整備事業の施行方法等（第9条ないし第11条の2）
 - 第3節 事業施行計画認可等（第12条ないし第15条）
- 第3章 小規模住宅整備事業
 - 第1節 小規模住宅整備事業の施行方法等（第16条ないし第21条）
 - 第2節 住民合議体の構成及び組合の設立（第22条ないし第25条）
 - 第3節 事業施行計画等（第26条ないし第34条）
 - 第4節 事業施行のための措置等（第35条ないし第38条）
 - 第5節 工事完了に伴う措置等（第39条ないし第41条）
 - 第6節 費用の負担等（第42条及び第43条）
- 第4章 事業活性化のための支援（第44条ないし第51条）
- 第5章 補則（第52条ないし第58条）
- 第6章 罰則（第59条ないし第64条）
- 附則